

# 障害福祉サービスの支給決定基準

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

・7市町村がサービス基準を超えた場合、基準内に修正させると回答があった。(岡崎市が変更あったが、津島市・碧南市が新たに加わった。)支給基準を上回る決定数は667件と昨年より25件増だ。

市町村名	支給基準		サービス等利用計画が支給基準を超える支給量となっている場合の対応は				支給基準を超える支給決定件数
	定めている	定めていない	計画のまま認定審査会に意見を求める	支給基準内に計画を修正させる	その他	その他内容	
合計	33	21	10	7	24		667
1 名古屋市	○				○	—	164
2 豊橋市	○				○	支給基準を超えている事を説明し再提出を求めるが、修正せずに申請する場合は認定審査会に意見を求める	3
3 岡崎市	○		○				1
4 一宮市	○				○	その内容 事情を聞き取り、個別対応を行っている	63
5 瀬戸市	○				○	支給基準の 1.5 倍までは計画で必要性を判断し、1.5 倍を超える場合は、認定審査会に意見を求める。	45
6 半田市	○				○	その内容 理由により超過を認める場合もある。	
7 春日井市	○				○	基準の2倍以上の場合は判定審査会に意見を求める。	54
8 豊川市	○				○	理由を相談支援専門員に聞き取り検討する。	26
9 津島市	○		○	○			把握していない
10 碧南市		○		○			
11 刈谷市	○				○	計画内容を確認し、必要あれば審査会に意見を求める。	58
12 豊田市	○				○	利用者の状況等を勘案し、基準量を超えた支給量で決定する場合あり。	122
13 安城市	○				○	計画提出前に自立支援協議会内のグループにおいて審査している。	22
14 西尾市	○				○	本人の状況・介護者の状況等から総合的に判断している。	7
15 蒲郡市		○					
16 犬山市	○				○	個別の事情を勘案して決定している。	
17 常滑市	○		○				9
18 江南市	○				○	内容を精査し必要量を見極め、必要あれば修正依頼。	8
19 小牧市		○					
20 稲沢市		○					
21 新城市		○					
22 東海市		○					
23 大府市		○					0
24 知多市		○					
25 知立市	○				○	当事者への現況確認や各関係機関に聞き取りを行った内容を総合的に判断して支給決定を行う。	16
26 尾張旭市	○				○	本人・家族の状況や意向等を確認の上支給決定。	8
27 高浜市		○			○	ケース検討会議で対象者ごとに必要な支給量を判断。	—
28 岩倉市		○					
29 豊明市	○		○				8
30 日進市	○		○				17
31 田原市	○			○			0
32 愛西市		○					
33 清須市	○				○	原則支給基準内だが、利用者の状況に応じて検討。	19
34 北名古屋		○					
35 弥富市	○				○	相談支援事業所、本人、家族などから聞き取りを行い、柔軟に支給決定している。	9
36 みよし市		○					
37 あま市	○				○	支給基準を超えた場合は、個々のケースに応じて、基準を超えるサービスが必要な理由を十分把握したうえで、支給量を判断している。	
38 長久手市	○		○				3
39 東郷町	○		○				5
40 豊山町	○			○			0
41 大口町	○		○				0
42 扶桑町		○			○	その内容 聞き取りを行ったうえで必要性を判断し、基準を超える場合に審査会にかける。	
43 大治町	○			○			0
44 蟹江町	○			○			0
45 飛島村	○			○			0
46 阿久比町		○			○	基準はないがケースに応じて審査会に挙げ意見を求める。	—
47 東浦町		○			○	聞き取りを行い、必要分を支給する。	0
48 南知多町		○					
49 美浜町	○				○	相談事業所と協議、確認をし支給量を相談する。	
50 武豊町		○			○	支給基準を定めていない。	
51 幸田町	○		○				0
52 設楽町	○		○				0
53 東栄町		○					
54 豊根村		○					